

平成 24 年度

定期監査（第3次）結果報告書

平成 25 年 3 月 26 日

北見市監査委員



に執行されていることが認められたが、事務処理の一部に、次のような是正又は改善の必要がある事項を確認した。

### ○予算執行にかかる事務処理について

予算執行関係にかかる伝票及び関係書類等の事務処理について、一部の部署で、起票日及び決裁区分の誤り、記載内容が不備なものなど財務規則上の整理になっていないものがみられた。

これらについては、いずれも決裁段階での課長・係長における確認作業を行うことで防げる事項と考える。

監査における指摘・指導事項については、同じ不備を繰り返さないよう、全部局共通の指摘・指導事項として示達し、適正な事務・事業の執行に努めること。

### ○時間外勤務等命令の事務処理について

週休日における勤務の振替が未実施、毎週水曜日の「ノー残業デー」に時間外勤務を命令する場合の「ノー残業デー協議書」の未提出、その外、時間外勤務等命令票の事務処理において、「時間外勤務の手引」による規定の整理になっていない事務処理等が散見された。

時間外勤務等命令の事務処理における指摘・指導事項は、定期監査ごとに毎回同様の指摘・指導を行っているのが実態である。

時間外勤務等命令にかかる事務処理については、所属長の責任において、勤務実態及び業務内容をしっかり把握し、時間外勤務命令及び勤務確認を厳格に扱うことはもとより、全部局において、「時間外勤務の手引き」等に基づく事務処理方法を確認し、適切な事務処理を行うこと。

## 監査の結果に基づき講じた措置（平成25年7月9日公表）

次のとおり市長及び教育委員会から、平成24年度定期監査（第3次）結果に基づく措置の通知がありました。

平成24年度定期監査（第3次）結果の内容	市長及び教育委員会が講じた措置
<p>○予算執行にかかる事務処理について</p> <p>予算執行関係にかかる伝票及び関係書類等の事務処理について、一部の部署で、起票日及び決裁区分の誤り、記載内容が不備なものなど財務規則上の整理になっていないものがみられた。</p> <p>これらについては、いずれも決裁段階での課長・係長における確認作業を行うことで防げる事項と考える。</p> <p>監査における指摘・指導事項については、同じ不備を繰り返さないよう、全部局共通の指摘・指導事項として示達し、適正な事務・事業の執行に努めること。</p> <p>○時間外勤務等命令の事務処理について</p> <p>週休日における勤務の振替が未実施、毎週水曜日の「ノー残業デー」に時間外勤務を命令する場合の「ノー残業デー協議書」の未提出、その外、時間外勤務等命令票の事務処理において、「時間外勤務の手引き」による規定の整理になっていない事務処理等が散見された。</p> <p>時間外勤務等命令にかかる事務処理については、所属長の責任において、勤務実態及び業務内容をしっかり把握し、時間外勤務命令及び勤務確認を厳格に扱うことはもとより、全部局において、「時間外勤務の手引き」等に基づく事務処理方法を確認し、適切な事務処理を行うこと。</p>	<p><b>【市長】</b></p> <p>平成25年4月1日開催の定例部長会議において、定期監査結果について報告し、適正な事務処理を行うよう周知するとともに、指摘・指導事項一覧を庁内ネットワークシステム掲示板に掲示し、職員に周知した。</p> <p>さらに今後、財務規則等の研修会をはじめ、あらゆる機会を通じ適正な事務処理の徹底を図ることとする。</p> <p><b>【教育委員会】</b></p> <p>予算執行にかかる伝票及び関係書類等の事務処理については、記載誤りのないよう財務規則上の整理を十分に理解し、複数の職員でチェックするなどし、適正な事務処理を行っていく。</p> <p><b>【市長】</b></p> <p>平成25年4月1日開催の定例部長会議において、定期監査結果について報告し、適正な事務処理を行うよう周知を図った。</p> <p>また、5月30日及び6月4日に行った管理職（課長職）研修会においても、指摘事項を踏まえ、時間外勤務等命令の事務処理に関する資料を配付して研修を実施した。</p> <p>今後も、時間外勤務処理時に振替日の未実施分を確認するなど、適正な事務処理の徹底を図っていく。</p> <p><b>【教育委員会】</b></p> <p>ノー残業デー協議書の提出については遺漏のないよう行っていく。</p>